

住宅・住宅災害貸付申込書記入例①

再任用職員・臨時任用職員・任期付職員・会計年度任用職員の方は、申し込みできません。

様式細第1号の2 (第4条関係) ※貸付番号 第 号

住宅・住宅災害貸付申込書

借換

申込金額(A) ① 1,000 万円		内訳(④)	希望する償還回数(C)	月末
		ボーナス償還	毎月償還	※未償還元金
		700 万円	360 回	円
		300 万円	60 回	円
購入又は工事完了予定年月日 (4) 令和0年10月31日		貸付種別	毎月償還額(D)	ボーナス償還額(E)
借受希望年月日 令和0年7月25日		今回申込の貸付	23,558 円	60,648 円
給料月額(F) ⑤ a 423,800 円	(○級 ○号給)	⑥ 一般貸付	8,780 円	21,298 円
		葬祭貸付	円	円
		教育貸付	円	円
		災害貸付	円	円
		医療貸付	円	円
給料月額の10分の3の額 (円未満切捨)	127,140 円	結婚貸付	円	円
給料月額の10分の6の額 (円未満切捨)	254,280 円	住宅災害貸付	円	円
		分権部局部分の貸付	円	円
		合計	b 49,196 円	c 81,946 円
<償還限度額の算出>		d (b×12) 590,352 円	e (c×2) 163,892 円	
年間の借入金返済額(当共済組合以外からの借入金も含む)が、給料月額の4.8倍を超えないこと		⑦ 当共済組合以外の借入金状況(貸付申込日後の借入予定も含む)該当する借入金がない場合は合計欄に「0円」と記入		
(a×4.8) 2,034,240 円	(d+e+f) 1,754,244 円	金融機関等名	年間償還額	
この算式にあてはまらない場合、貸付けできません。		〇〇銀行	1,000,000 円	
		合計	f 1,000,000 円	

公立学校共済組合貸付規程に基づき、住宅貸付保険の提供を受け、「貸付事業における個人情報の取扱いについて」に同意の上、上記金額を借り受けたいので、申し込みます。
また、申告内容や他の添付書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故(貸倒れ)が発生した場合、その他貸付規程に違反した場合は、公立学校共済組合が当該事実を借受人の所属所長に通知することに同意します。

令和0年 6 月 15 日
公立学校共済組合神奈川支部長 殿

所属所名	TEL	所属コード	1 2 3 4
神奈川県立〇〇高等学校	000-000-0000		
職名	氏名	組合員証番号	1 2 3 4 5 6
教諭	共済 太郎		
	(生年月日 〇年 〇月 〇日)	(1) 取得年月日	令和0年 4 月 1 日

本申込書の記載事項は、事実と相違ないこと、申込人は、申込資格を有する者であることを証明します。
令和0年 6 月 17 日

所属所名 神奈川県立〇〇高等学校
所属所長名 公立 共済

※次のとおり貸付決定してよいでしょうか。

事務長	事務次長	課員	主任

決定金額 万円 内訳 毎月償還 万円 貸付年月日 令和 年 月 日

限度額の算定 組合員期間 年(資格取得年月日 昭和・平成・令和 年 月 日)

給料月額 (円) × () 月 = () 円
× () 率 = () 円

自筆で記入してください。



- ① 申込金額は10万円単位で記入してください。必要金額が1599万の場合は1590万円となります。
- ② ボーナス償還併用は、申込金額が100万円以上から選択可能です。償還金額は申込金額の1/2以内、50万円単位で設定して下さい。償還回数は毎月償還の1/6以内で設定してください。
給与月額の3/10≥が毎月償還額の合計額 (b欄)
給与月額の6/10≥がボーナス償還額の合計額 (c欄)
この算式に当てはまるように、設定してください。
- ③ 同じ種類の貸付けに対して新たに貸付けを申し込み場合は、借換えを〇で囲んでください。
- ④ 契約書等根拠書類から記入してください。
- ⑤ 給与月額は、申込時の給与月額を記入してください。通常、給料明細書の最初に記載されている給料額。(教職調整金を含みます。)
- ⑥ 今回申し込みの貸付け以外で、現在借受中の貸付金償還額を記入してください。
- ⑦ 他の金融機関等の年間償還額すべてを記入してください。奨学金・振興会も含みます。
- ⑧ 貸付借用証書と同じ印鑑で鮮明に捺印してください。
- ⑨ 市町村等の職員番号をお持ちの方は記入してください。
- ⑩ 必ず所属所長の記名・証明をしてください。

◎償還回数・償還金額については、毎月償還早見表(年1.32%)の場合を参照してください。
貸付金・償還金シミュレーションも活用してください。

◎給与明細は、満額で直近のもの(申込み時点)を提出してください。



◎貸付限度額算定に必要な月数の参照組合員期間は、申込時点です。

例：平成30(2018)年4月1日組合員資格取得の場合、
令和4(2022)年3月申込4月借入予定⇒組合員期間4年11ヵ月⇒月数15
令和5(2023)年4月申込5月借入予定⇒組合員期間5年⇒月数25